

専決処分第5号

専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

令和5年4月24日

河内町長 野 澤 良 治

記

令和5年度河内町一般会計補正予算（第1号）

令和5年度河内町一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,969千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,240,426千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位 千円)		
款	項	補正前予算額	補正予算額	計
15 国 庫 支 出 金		292, 422	3, 275	295, 697
	2 国 庫 補 助 金	57, 312	3, 275	60, 587
19 繰 入 金		616, 723	2, 694	619, 417
	2 基 金 繰 入 金	616, 719	2, 694	619, 413
歳 入 合 計		6, 234, 457	5, 969	6, 240, 426

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
3 民 生 費		2, 139, 762	5, 969	2, 145, 731
	1 社 会 福 祉 費	1, 069, 098	2, 694	1, 071, 792
	2 児 童 福 祉 費	1, 070, 003	3, 275	1, 073, 278
歳 出 合 計		6, 234, 457	5, 969	6, 240, 426

歳入歳出予算補正事項別明細書

1 総括
歳入

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計
15 国庫支出金	292,422	3,275	295,697
19 繰入金	616,723	2,694	619,417
歳入合計	6,234,457	5,969	6,240,426

歳 出 (単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
3 民 生 費	2, 139, 762	5, 969	2, 145, 731	3, 275			2, 694
歳 出 合 計	6, 234, 457	5, 969	6, 240, 426	3, 275			2, 694

2 歳 入

(款) 15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位 千円)

目	補 正 前 予 算 額	補 正 予 算 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 民生費国庫補助金	9,727	3,275	13,002	2 児童福祉費補助金	3,275	03低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活 支援特別給付金 3,100 04低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活 支援特別給付金事務費 175
計	57,312	3,275	60,587			

(款) 19 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	85,697	2,694	88,391	1 財政調整基金繰入金	2,694	
計	616,719	2,694	619,413			

3 歳 出

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(単位 千円)

目	補 正 前 予 算 額	補 正 予 算 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説
---	----------------	------------------	---	---------------------	--	--	--	---	--	---

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

4 低所得の 子育て世 帯に対す る子育て 世帯生活 支援特別 給付金事 業 費	0	3,275	3,275	3,275				10 需用費	3	01 消耗品費
								11 役務費	7	01 通信運搬費 3 03 手数料 4 01 振込手数料 4
								12 委託料	165	01 電算処理委託料
								19 扶助費	3,100	05 その他扶助 11 低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付 金
計	1,070,003	3,275	1,073,278	3,275						